

老人福祉センターの利用を再開します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年3月2日より利用を一時中止していた老人福祉センターについて、一部利用制限はありますが11月4日より再開することとしましたので、お知らせします。

利用再開に関し、下記についてご理解、ご協力をお願いします。

感染対策についてのお願い

- 1 飛沫感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします。
- 2 入館時に検温を実施しますのでご協力をお願いします。
(37.5℃以上の方は入館をお断りする場合があります。)
- 3 感染者が発生した場合に備え、利用証の提示に加え、連絡先をお知らせください。
- 4 入館時には手指の消毒をお願いします。
- 5 ソーシャルディスタンス(原則2m以上)の確保をお願いします。

利用時間の制限について

当面の間は以下のとおり、利用時間を制限させていただきます。

- ①利用できる時間 9時～11時、13時～15時
- ②利用施設の混雑状況によって、利用をお断りする場合があります。

各施設の人数制限について

各施設の利用人数の上限は下記のとおりといたします。

- 1階：ボランティアルーム…10人 玄関ロビー…8人 和室…35人
2階：生活相談室…10人 機能回復訓練室…20人 集会室…35人
栄養指導室(調理室)…35人

※安心して利用いただくための十分な感染防止対策が確保できないことから、浴室の利用は、引き続き、休止いたします。(令和3年3月末まで)

○今後の感染状況により、利用制限が変更となる場合があります。

問 健康福祉課 ☎32-1105

町社会福祉協議会(指定管理者) ☎34-3504



ご長寿おめでとうございます

100歳を迎えられた皆さんに対し、大橋町長から長寿のお祝い状とお祝い金が贈呈されました。



大矢あや子さん(室原)



田脇ノブさん(船附)
(代理でご家族が受け取られました)



吉川壽子さん(大坪)
(代理でご家族が受け取られました)